

II-3. 各加盟国の実施検討状況（ドイツ）

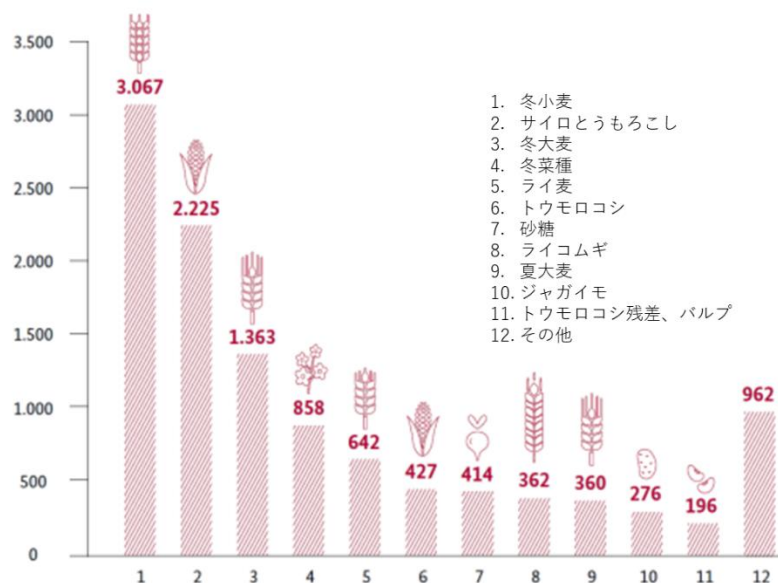
(1) 基礎情報（ドイツ）

① 農業概要（ドイツ）

ドイツの農業生産額はフランス、イタリアに次ぐ EU 第 3 位で EU 全体の 13% を占めており、農産物輸出額は米国、オランダに次ぐ世界第 3 位（2016 年）となっている。

中部及び南部では牧草・飼料栽培を基礎とした酪農及び肉用牛飼育が多く、旧東ドイツ地域を中心とした比較的平坦な地帯では、穀物、ばれいしょ、飼料作物の生産と畜産の複合経営が多い。畑作農地における主要な品目は小麦、飼料用とうもろこし、大麦等の穀物であり、全体の半数以上を占める。

2019年の栽培面積（農業利用に限る内訳*）



* 永年草地及び特定の品目を除く

図 II-3-1 ドイツにおける栽培面積内訳（2019 年）

（出所）ドイツ CAP 戦略計画附属書より仮訳

連邦制をとるドイツにおいて、農村振興政策の大部分は、州の農業担当機関により実施される。EU の戦略指針との整合性をとりつつ、連邦農業政策と州による農村振興計画が策定されるが、州ごとに政策の重点が異なるため、今後統一的な方針の策定には難航する場面も想定される。農業・農村振興政策の支払、助成金、及び、補助金の流れを見ると、EU、連邦、及び、州の予算が組み合わさる形又は単独で農業者に資金提供が行われている³⁰。

³⁰ 飯田恭子（2019）「ドイツにおける農村振興政策—持続可能な農村振興にむけた施策—農林水産政策研

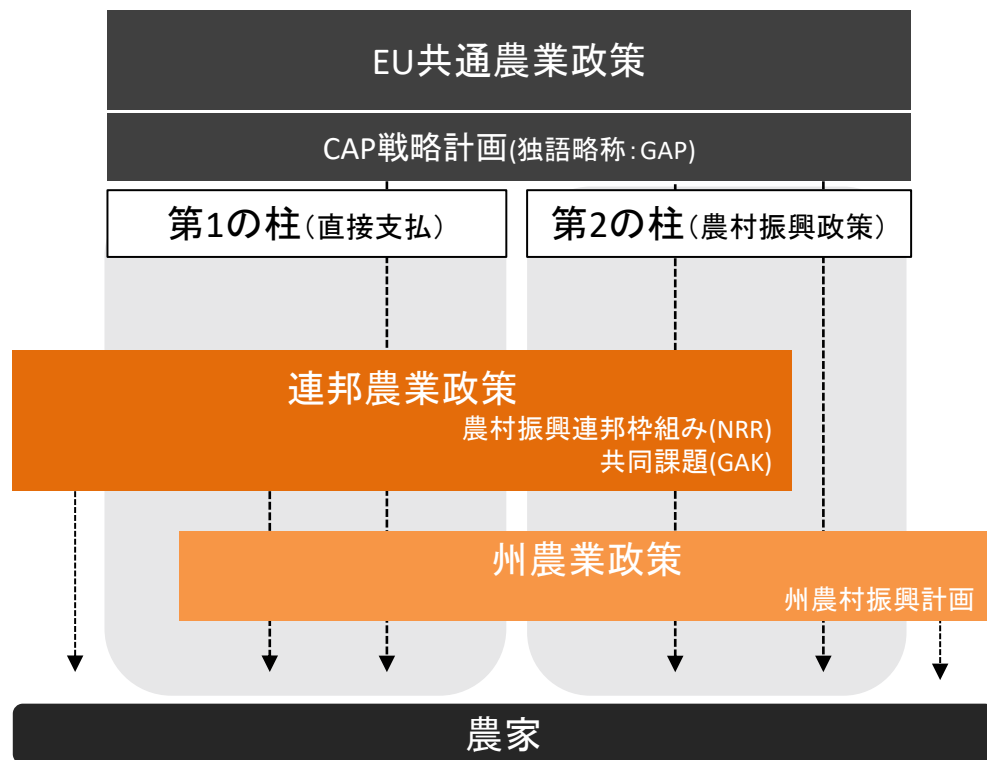


図 II-3-2 ドイツにおける農業政策の構造

(出所)飯田(2019)農林水産政策研究所³¹より作成

究所」、主要国農業戦略横断・総合、プロ研資料第10号、2019年3月、p.2より作成

³¹ 飯田恭子(2019)「ドイツにおける農村振興政策—持続可能な農村振興にむけた施策—農林水産政策研究所」、主要国農業戦略横断・総合、プロ研資料第10号、2019年3月、p.2より作成

② EU 加盟国での立ち位置（ドイツ）

ドイツはEU最大の人口（EU全体の18.6%）及び経済規模（EU全体の25.1%）を有しており、EUの予算案に対し強い発言力を有している。

EU域内の農業生産額が3番目に多いこともあり、ドイツは、フランスに次いで2番目に多くCAP予算が割り当てられている。

表 II-3-1 2021 年 CAP の予算割当（ドイツ）

(百万ユーロ)

	EAGF (2021-2027年)	EAFRD (MFF) (2021-2027年)	EAFRD (NGEU) (2021-2022年)	合計	割合
ベルギー	3,467.4	597.9	48.2	4,113.5	1.1%
ブルガリア	5,853.6	2,037.6	201.9	8,093.1	2.1%
チェコ	6,034.2	1,871.7	185.5	8,091.4	2.1%
デンマーク	6,038.6	548.3	54.3	6,641.2	1.7%
ドイツ	34,706.4	7,888.2	709.6	43,304.2	11.2%
エストニア	1,354.1	635.6	63.0	2,052.7	0.5%
アイルランド	8,304.4	2,250.4	189.7	10,744.5	2.8%
ギリシャ	14,970.5	4,021.9	365.3	19,357.7	5.0%
スペイン	37,422.3	7,801.7	717.7	45,941.7	11.9%
フランス	54,815.1	10,539.0	866.8	66,220.9	17.1%
クロアチア	2,610.5	2,146.9	201.7	4,959.1	1.3%
イタリア	27,945.2	9,748.1	910.6	38,603.9	10.0%
キプロス	366.0	171.7	11.5	549.2	0.1%
ラトビア	2,409.5	848.5	84.1	3,342.1	0.9%
リトアニア	4,058.6	1,411.7	139.9	5,610.2	1.5%
ルクセンブルグ	229.4	88.9	8.8	327.1	0.1%
ハンガリー	8,928.0	3,010.3	298.3	12,236.6	3.2%
マルタ	32.3	144.3	8.8	185.4	0.0%
オランダ	5,023.7	529.1	52.4	5,605.2	1.4%
オーストリア	4,845.5	3,755.2	344.4	8,945.1	2.3%
ポーランド	21,682.1	9,532.1	944.7	32,158.9	8.3%
ポルトガル	5,468.1	3,903.4	353.5	9,725.0	2.5%
ルーマニア	13,991.9	6,983.3	692.1	21,667.3	5.6%
スロベニア	959.2	795.6	73.3	1,828.1	0.5%
スロヴァキア	2,847.5	1,870.9	163.2	4,881.6	1.3%
フィンランド	3,636.8	2,560.3	209.3	6,406.4	1.7%
スウェーデン	4,807.0	1,530.1	151.6	6,488.7	1.7%
その他	8,280.6	218.6	20.2	8,519.4	2.2%
合計	291,088.7	87,441.3	8,070.5	386,600.5	100.0%

※NGEU=NextGenerationEU

(出所)欧州委員会ウェブサイトより作成

2021年9月には総選挙が実施され、同年末にドイツ社会民主党（SPD）のショルツ氏を首相とするSPD、同盟90/緑の党（緑の党）、自由民主党（FDP）による三党連立の新政権に移行した。ショルツ首相は、脱炭素対策や炭素価格等に関する公平な基準作りを目指す「気候クラブ」を提唱したことで知られており、現政権はより環境志向な政権となった。

農業者が支持する政党はCDU/CSUであり、第4次メルケル内閣においてはドイツ社会民主党（SPD）とともに連立与党であったが、野党へ転落した。

なお、2021 年 12 月末までに欧州委員会へ提出される見込みであった CAP 戦略計画は、約 2 か月遅れで 2022 年 2 月 21 日に提出された。この事由として、ドイツ連邦農業省は三者協議の成果提出の遅延や国内の法的手続と草案作成が長引いたためとしているが、農業団体はドイツにおいて農業政策は優先度が低いため、政権交代の混乱により議論が遅延したことも要因の一つであると推察している³²。

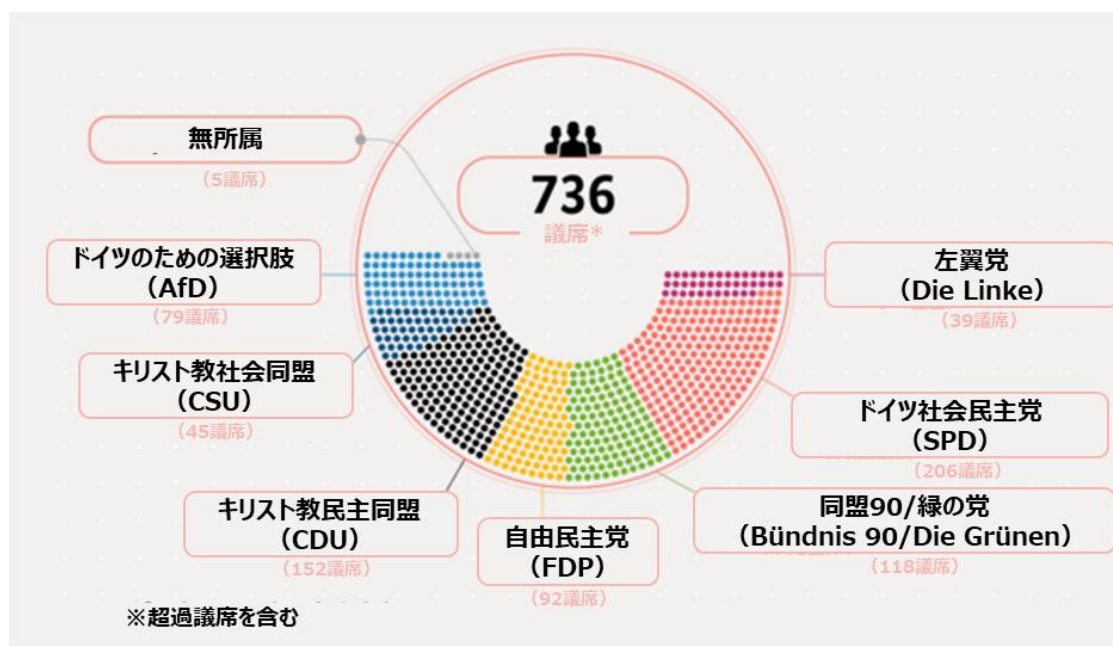


図 II-3-3 第 20 回ドイツ連邦議会の議席配分 (2022 年 9 月 13 日時点)

(出所)ドイツ連邦議会ウェブサイトより作成

³² ヒアリングより

(2) CAP 戦略計画概要（ドイツ）

① 検討経過（ドイツ）

ドイツの CAP 戦略計画の検討段階としては、環境レポート、SWOT 分析³³、財務分析等の CAP 戦略計画に係る各種レポートを公表し、2021 年 7 月にはパブリックコンサルテーションを実施した³⁴。2021 年 12 月末までに CAP 戦略計画が公表される予定であったが期限までに提出されず、2022 年 2 月 21 日に提出された³⁵。

2022 年 6 月時点では、欧州委員会と調整も視野に、2022 年秋の CAP 戦略計画承認を目指すことを強調しており、2022 年 11 月 21 日にドイツの CAP 戦略計画が最終承認された。

② 予算概要（ドイツ）

1) 2021 年 CAP 予算(ドイツ)

ドイツには、EU 予算として第一の柱（EAGF）から約 246 億ユーロ、第二の柱（EAFRD）から約 55 億ユーロが割り当てられている。総額は約 300 億ユーロであり、フランスに次いで 2 番目に多い割当額である。さらに、第一の柱から第二の柱に約 23 億ユーロを振り向けている。これは、当初割当ての約 9.7%にあたる。国家 CAP 直接支払法（2021 年 7 月 16 日 GAPDZG）において、2026 年までに直接支払からの移転比率を 15%まで段階的に引き上げることが決定されている。EU では第一の柱から第二の柱への移転は 25%まで許容されており、CAP で定められる環境目的（第 6 条第 1 項 e,f,d）を満たすことを目的に利用される場合には更に 15%まで移転が許容されているため（第 103 条）、EU 規則内で直接支払いの割合を下げることを目指していると推察される。

³³ 各 CAP 戦略計画の対象地域（基本的には加盟国ベースとなるが、一部の加盟国では地域ごとに CAP 戦略計画を作成しているため、必ずしも加盟国とは限らない。）における現状分析のこと。CAP 戦略計画規則の第 6 条第 1 項及び第 2 項に定められた 10 の目的に対して、地域（国）の地理的特性、産業特性等を踏まえた強み、弱み、機会、脅威を分析する。例えば、「長期的な食料安全保障と農業の多様性を改善し、連合内の農業生産の経済的実行可能性を確保するために、持続可能な農業所得と連合全体の農業部門の回復力を促進すること」（第 6 条第 1 項 a）に対するドイツの強みは、「適切な報酬を得て、社会的に望ましいサービス(文化的景観の開発と維持、生物多様性の保全、より動物に優しい畜産、資源保護と気候保護)を提供する準備ができてること」及び「保険制度(耕作作物のための雹対策の保険)、契約関係または協力を通じた所得リスクヘッジ手法の確立がなされていること」の 2 点である。

³⁴ ドイツ連邦農業省、
<https://www.bundesanzeiger.de/pub/publication/OtLC5E1jI2KTJuhewjE/content/OtLC5E1jI2KTJuhewjE/BAnz%20AT%2021.05.2021%20B1.pdf?inline>

³⁵ ドイツ連邦農業省、<https://www.bmel.de/DE/themen/landwirtschaft/eu-agrarpolitik-und-foerderung/gap/gap-strategieplan.html?jsessionid=5A341C6331E99971CC2504F2A2753A9E.live842>

表 II-3-2 各国予算比較におけるドイツ予算

	予算移転前		移転		予算移転後	
	第一の柱 (EAGF) - 直接支払割当	第二の柱 (EAFRD)	EAGF→EAFRD	EAGF←EAFRD	第一の柱 (EAGF) - 直接支払割当	第二の柱 (EAFRD)
フランス	36,425,002,685	7,297,200,350	✓ 2,194,242,000		34,230,760,685	10,039,187,350
ドイツ	24,578,477,295	5,461,798,690	✓ 2,384,112,297		22,194,364,998	8,239,166,987
ポーランド	15,742,737,762	6,600,007,695		✓ 1,584,001,848	17,326,739,610	4,700,585,847

(出所)CAP 戦略計画実施規則(C(2022) 6012 FINAL, C(2022) 8273 FINAL, C(2022) 6018 FINAL)附属書より作成